

＜平成 26 年度＞

財務部の取り組み実績

資産活用課	税務室市民税課
財産区事務局	税務室資産税課
財政課	税務室納税課
総合契約検査室	税務室債権回収課
税務室税制課	

■ 基本方針 ■

財務部は、主として、都市経営の根幹をなす「お金」「資産」「契約」に関連した業務を担っています。

平成 26 年度は、歳入の確保策として、市税等の徴収率の向上や市有財産の有効活用などに取り組みます。財政運営にあたっては、市民ニーズが多様化し、また、高齢化の進展などによる扶助費等の増加が見込まれますが、引き続き、限られた財源の中で収支均衡を基本として、財政の健全性を維持するとともに、施策の「選択と集中」を踏まえて予算編成を行います。

入札・契約に関しては、公平性、公正性、透明性の確保及び競争性の向上に引き続き努めます。

財務部では、こうした専門性の高い業務を適切かつ効率的に執行するとともに、市民に対してきめ細やかな説明責任を果たすため、継続的な人材育成に力を入れていきます。

I 重点施策・事業

◆財政運営

社会経済情勢の変化に即応し、新たな行政需要にも対応できる弾力性のあるより強固な財政基盤の確立に向けて、引き続き、収入の確保や地方債残高の抑制等を図るとともに、限られた財源の中で、効率的で効果的な予算配分に努めます。

実績

・より強固な財政基盤の確立に向けて、地方債発行額の抑制や、基金への積み増しを行った。また、予算編成にあたっては、限られた財源の中で、事業効果や緊急性等を踏まえた事業選択を行うなど、効率的で効果的な予算配分に取り組んだ。

◆市税の徴収率向上の取り組み

直近年度の滞納者から順次、預金等の債権を中心とした滞納処分等を徹底し、税の公平性の確保と徴収率の向上に努めます。

実績

- ・平成 26 年度の徴収率実績
現年度 99.4%（前年度比 0.2%増）
滞納繰越 32.8%（前年度比 6.0%増）
全体 97.2%（前年度比 0.8%増）
と徴収率が向上した。

◆未収金回収強化の取り組み

移管件数の増加及び前年度を上回る徴収率の確保に向け、債権所管課との連携及び指導・助言を図り、未収金の回収強化に取り組みます。

また、税外債権の滞納整理及び徴収一元化に向け関係課とともに取り組みます。

実績

- ・債権所管課での未収金の回収強化を図るため「強制徴収公債権における財産調査マニュアル」を策定し研修会を実施した。
移管件数：525 件、徴収率：27.0%

◆入札・契約制度の適正な運用

入札・契約過程の公平性、公正性、透明性を確保しながら競争性の向上を図るとともに、適正な履行確保と事務の効率化をめざして、入札・契約制度を必要に応じて見直します。

実績

- ・建設事業者の社会保険（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険）の未加入対策として、入札参加時に社会保険の加入を資格要件として追加することについて、平成 27 年度の 1 年間を周知期間とし、平成 28 年 4 月 1 日から実施する改正を行った。

◆税総合システム再構築事業

税業務の効率的な運用を図るとともに、税制度の改正等について適切に対応していくため、平成 28 年度の稼働に向けて税総合システムの再構築を進めます。

実績

- 平成 28 年 4 月全面稼働に向け、税総合システム再構築業務委託（マイナンバー制度に係るものを含む）の契約締結を行い、委託業者との毎月の定例会で進捗管理と情報の共有化を図り、システム構築・開発（データ移行含む）を進めた。

◆市有財産等有効活用推進事業

市有施設に関するコスト情報や利用率などの情報を施設ごとに整理・集約し、各施設の状況が客観的に判断できる施設白書を作成し、公表します。

実績

- 平成 27 年 3 月に「枚方市公共施設白書」を作成し公表した。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
19. 市有財産等の有効活用 ①施設白書の作成と市有財産等有効活用計画の策定	市有財産等の有効活用をさらに推進するため、施設白書を作成し、有効活用計画策定に向けた取り組みを進める。

実績

- 市有財産等のあり方の検討や有効活用に対する取り組みを全庁的に推進するための基礎資料として、平成 27 年 3 月に「枚方市公共施設白書」を作成し公表した。

改革課題	取り組み内容・目標
23. 情報システムの利用拡大	平成 28 年度の稼働に向けて税総合システムの再構築に取り組む。
実績	
<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 4 月全面稼働に向け、税総合システム再構築業務委託（マイナンバー制度に係るものを含む）の契約締結を行い、委託業者との毎月の定例会で進捗管理と情報の共有化を図り、システム構築・開発（データ移行含む）を進めた。 	

改革課題	取り組み内容・目標
29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	平成 25 年 6 月に策定した「枚方市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」に基づき、公社の経営健全化を図る。
実績	
<ul style="list-style-type: none"> 計画的な買戻しに努め、長期及び全体保有額共に計画額を上回る縮減を行い、公社の経営健全化を図った。 	

改革課題	取り組み内容・目標
40. 総合計画と連動した収支見通しの作成	将来にわたり健全な財政状況を維持するため、経済成長率の低位予測を見込んだ収支見通しを作成する。
実績	
<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 2 月に「長期財政の見通し」を作成し、公表した。 	

改革課題	取り組み内容・目標
41. 特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制	特別会計・企業会計への繰出金のうち、市独自の判断で行う基準外の繰出金について抑制を図る。

実績

- ・国民健康保険特別会計については、平成 30 年度から都道府県が財政運営の主体となることから、新たに広域化準備財政安定分として 5 億円の繰出を行った。
- ・下水道事業会計については、基準外はほぼ横ばいとなったが、基準内を合わせた繰出金全体としては約 1 億円の抑制を行った。

改革課題	取り組み内容・目標
42. 公債費の抑制	基金（貯金）を活用し、地方債発行額を毎年 5 億円程度抑制する。

実績

- ・将来の負担を軽減するため地方債発行額の抑制（5 億円）や、借換債を発行せずに繰上償還（約 11 億円）を行った。

改革課題	取り組み内容・目標
43. 財政調整基金等の積立	市税や地方交付税等を合わせた標準財政規模の 10% 程度（70 億円程度）の積立額を維持する。

実績

- ・標準財政規模の 10% 以上の積立金を維持することが出来た。

改革課題	取り組み内容・目標
44. 施設の使用料の見直し ① 来庁者・利用者用駐車場	関係部署と連携しながら、課題への対応が可能となった施設から、順次、駐車場有料化に係る手続きを進める。

実績

- ・取りまとめた「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方（案）」を基に、有料化実施の対象施設の課題整理を進めた。

改革課題	取り組み内容・目標
47. 市税等の収入確保	特別徴収の推進、償却資産の物件調査の促進を行い、収入確保を図る。

実績

- ・北河内 7 市及び大阪府と連携し個人市府民税の特別徴収未実施の 5 2 3 事業所へ特別徴収推進勧奨文書を送付。また、市内 6 0 事業所へ訪問勧奨を行った。勧奨を行った結果、18 事業所が特別徴収への切り替えを行った。
- ・償却資産の物件調査の促進については、任期付職員の活用により、小売り・サービス業を対象とした実地調査を約 300 件、また、未申告事業所約 40 件の訪問調査を行うなど増収を図った。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
固定資産税・都市計画税賦課事務	平成 27 年度の評価替えに向けて、より公平で適正な評価をめざし、事務改善等に取り組んでいく。

実績

- ・土地の評価替えは、路線数約 14,400 本の付設や都市計画施設補正の見直し約 2,000 筆などについて、GIS（地理情報システム）の活用や入力処理作業の見直しを行い、家屋は、新築家屋約 1,500 棟について、比準評価の割合を拡大することで事務効率の向上と適正な評価を行った。

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
市府民税申告体制の改善	申告書作成支援システムを改善し、利用率の向上に努め、システムを利用した自書・郵送申告を推進することにより、申告会場の混雑緩和や受付の迅速化を図る。

実績

- ・申告書作成支援システムの利用者からの意見、要望等を踏まえたシステムの改修を行い、自署・郵送申告を推進することで申告会場の混雑緩和や受付の迅速化を図った。

テーマ	取り組み内容・目標
タイヤロックの通年実施	従来、年1回強化週間を設定し、実施してきたタイヤロックを通年の取り組みとして実施し、市税の徴収強化を図る。

実績

- ・タイヤロックを通年の取り組みとして実施した。この取組みにより、14台の車両(バイク・軽自動車等)のタイヤロックを執行した。(うち、7件を完納に導いた。)
- ・タイヤロックで差し押さえた車両の公売を3回(延べ16物件)実施し、その売却落札価格の合計は2,532,021円(13台)となった。



Ⅲ 予算編成・執行

- ◆自主財源確保の取り組みとして、引き続き、未利用地の売却及び普通財産の貸付などを行います。

実績

- ・約 1,249 m²を処分、約 6,036 m²の有償貸付により、約 5,260 万円の自主財源を確保した。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆税業務においては、公平かつ適正に賦課・徴収を行い、市民への説明責任を果たすため、固定資産評価、滞納処分、税制改正及び課税事務など専門的知識と経験が必要になることから、派遣研修やOJTを通じ職員のスキルを高めます。また、部内職員向けに年2回「市税レポートひらかた」と題した情報誌を発刊し、税務室職員の研究成果や研修報告を掲載することにより職員の向上心も高めます。

実績

- ・平成27年2月に枚方税務署より徴収統括官を招いて、「滞納事案の見極めについて」をテーマとして庁内の徴収職員を対象に徴収実務研修を実施した。
- ・新任職員を対象とした「新任税務職員研修会」(4月、5月)や、「徴収実務研修会」を開催するほか、職場研修や派遣研修を通じ、税務室職員のスキル向上を図った。
- ・部内職員向けに情報誌「市税レポートひらかた」を9月、2月に発刊した。

- ◆入札・契約に係る職員の不正行為防止のため、総務部が実施するコンプライアンス推進の取り組みと連携して、全部局を対象とした合同研修会を実施することにより、より効果的な職員の意識啓発と向上を図ります。

実績

- ・これまで担当者及び管理職を対象として実施してきたが、さらに入職後概ね5年目までの職員も対象として追加し、それぞれの対象者に応じた内容により、3月に総務部との合同研修会を実施した。

- ◆債権回収課を新設し、債権所管課と連携を図り、滞納処分等を徹底することにより、未収金回収強化に取り組みます。

実績

- ・市税等納付促進対策委員会において、債権所管課に対し本市の未収債権の現状を報告するとともに、債権管理の重要性の共有化を図った。また、他市の債権管理に関する動向の分析を行い、税外債権（公債権及び私債権）の統一基準の策定に向け検討を行った。

V 広報・情報発信

- ◆ふるさと寄附金の情報発信

平成25年12月に導入したクレジット収納をはじめ、ふるさと寄附金の周知と寄附の拡大を図るため、引き続き、枚方市ホームページ、広報ひらかた、ツイッター、リーフレットの作成など様々な媒体を通して周知を図ります。

実績

- ・民間の運営するふるさと寄附金に係るサイトへの記事の掲載を通じ、ふるさと寄附金の周知を図ったほか、エフエムひらかたでの放送を通じて本市へのふるさと寄附をPRした。

- ◆租税教室の推進及び啓発



次代を担う児童・生徒に、税の意義や役割を啓発することを目的に枚方税務署管内租税教育推進協議会が市内小学校で開催する租税教室に税務室職員を講師として派遣します。

また、税の大切さを理解していただくために「税に関する小学生の習字展」や「中学生の税に対する作文」優秀作品をホームページに掲載します。

実績

- ・租税教育推進協議会の主催により、税務室職員を講師として派遣し、1月に枚方第二小学校と殿山第二小学校において6年生の児童を対象に「租税教室」を開催した。
- ・「税に関する小学生の習字展」を市役所別館1階にて11月に開催し、金賞・銀賞作品31点を展示した。
- ・中学生の「税についての作文」の枚方市の優秀作品のうち、「枚方市長賞」の作文をホームページに掲載した。

- ◆入札・契約に関する情報発信

入札・契約制度や入札参加資格申請受付などの情報について、これまでからの広報ひらかたや市ホームページによる情報発信に加えて、メールによる発信を行い、一層の周知を図ります。

実績

- ・FAX送信により行っている事業者への通知・広報について、メール送信への転換が対応可能となったものから随時実施した。